



令和8年1月21日

第83号

さくほ

2026 ①

議会だより



佐久穂中学校9年生美術作品

「私の出身地はね」

～佐久穂町をPR～

いで もなみ
井出 萌奈美さん

令和6年度卒業生

目次

- P 2…議長新春のごあいさつ
- P 3…12月定例会
町長招集あいさつピックアップ
- P 4～11…一般質問（11名）
- P 12・13…意見交換会報告・
議会視察研修報告
- P 14…総文・経福委員会活動
- P 15…町内視察・道の駅特別委員会
- P 16…上野村議会との意見交換会、
編集後記

一般質問の詳細は
佐久穂町議会ホームページ
の音声データ等でご確認ください。
過去の一般質問の内容を聞くこと
ができます。



発行：佐久穂町議会
議長：須田 芳明
編集：議会広報特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町569
TEL.0267-86-2556

印刷：キウハリンク株式会社



さくほ議会
Facebookもチェック
さくほ議会



新春のごあいさつ

佐久穂町議会議長 須田 芳 明

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい令和8年の新春を健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

また、日頃から町議会の活動に対し、温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国内では大阪・関西万博が開催され、次世代への希望や新たな技術が披露された記念すべき一年となりました。

当町におきましては町政発足20周年の節目を迎え、地域に賑いを取り戻すための様々な取り組みが進められ、皆様と共に歩んでまいりました。

一方で、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害への備えなど、解決すべき課題は山積しております。

当議会においては、12名による新たな議会運営により、町民の皆様の代理者として、議会報告会、町民の皆様との意見交換会を継続してまいりました。

本年も町民の皆様の負託に全力で応えるべく、現場の声を真摯に汲み取り、行政と議論を重ねながら、実効性のある政策提言を行ってまいり所存です。

また、「開かれた議会」として、透明性の高い議会運営と議会改革の推進に努め、皆様に信頼される議会づくりに邁進してまいります。

結びに、本年が佐久穂町の皆様にとりまして、希望あふれる幸多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



令和7年度 12月定例会 採決結果一覧表

採決日令和7年12月18日

議案	議員氏名	那須野 茜	小池 学	友野 博文	櫻井ふづき	市川 高志	高見澤敏幸	竹内達朗	高見澤利博	佐々木信幸	石井 正行	高見澤春野
陳情第6号 消費税減税を求める陳情		×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○
発議第3号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「×」は反対。議長（須田芳明）は採決に加わりません。これら以外は全員賛成で可決・採択となりました。

12

令和7年

月定例会 (12月4日～12月18日)

ピックアップ

町長招集あいさつ

●町内外の動き

自民党の高市早苗氏が10月21日、衆参両院の本会議で第104代首相に選出されました。内閣制度が創設された1885年以来、初の女性首相の誕生となります。

マスコミでは「ガラスの天井が破られた」といった表現がされました。新内閣の政策は国民生活に直結する物価高対策に加えて、将来的な経済成長と安全保障を柱にしています。まずは中小企業や農林水産業者、あるいは当町も直営施設のある病院・介護施設などへの支援、ガソリンや灯油価格の抑制について、補正予算が可決され迅速に実施されることが問われます。

先月15日、林芳正総務大臣が道の駅「八千穂高原」を視察されました。国の過疎対策施策である「過疎対策事業債」を活用した賑わいの創出事例として、地域振興施設やビジターセンターを中心に御覧頂きました。視察後の佐久穂町での記者会見では「それぞれの視察先で働いている方の生の声を聞き、自分の目で現場を見ることで地域の持つポテンシャル（潜在力）を感じた」と述べられました。

●町政の動き

八千穂福祉センター内にある出張所で取り扱う主要な事務を、郵便局に委託することにしました。

令和2年の役場庁舎統合後、地域住民の方々の利便性のため、八千穂福祉センター内に出張所を開設しました。現在は個人情報や現金の管理、カスタマーハラスメントへの対応といった課題から勤務職員を2名体制で対応しているところです。

しかしながら、役場職員の確保が厳しくなる状況や、出張所の直近6か月の取扱い件数が平均で1日に2.5件となっていること、マイナンバーカードの更新手続きによる役場窓口の混雑回避のため、法改正により郵便局への業務委託が可能になったことなどを考慮し検討がなされていたところです。

12月1日付で民生児童委員の一斉改選が行われ、新任委員が厚生労働大臣から委嘱されました。43名中6名が再任で任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日の3年間となります。

10月28日、東京海上日動火災保険株式会社様と当町は、長野県林務部の仲介により、「森林（もり）の里親契約」を締結しました。

この契約は、東京海上日動火災保険株式会社本社ビルの木質系ビルディングへの建て替えに際し、佐久穂町産の認証材カラマツを採用頂いたご縁から実現したものです。

11月8日には東京海上日動火災保険様、竹中工務店様を含む約90名の皆様と、町有林で植林イベントを開催し植林を行いました。今後も官民連携のもと森林整備を推進してまいります。

10月28日に開催された佐久穂小・中学校開校10周年記念式典は、開校から御尽力を頂いた多くの皆様や議員の皆様にもご参列をいただき、盛大に挙行されました。当日は、ドローンによる運動会や樺松祭などの動画放映に始まり、小学生は学校を紹介する「かるた」の発表、中学生は生徒会による生徒の交流の様子が発表されました。卒業生からのお祝いメッセージ、金管クラブや吹奏楽部の演奏、校歌や全児童生徒による合唱が披露され、手作りならではのなごやかで温かい雰囲気の式典となりました。

一般質問

定例会では、議長を除く全議員が一般質問を行いました。このページは各議員の質問と執行側の答弁のみの抜粋となります。
詳細については佐久穂町議会ホームページの音声データ等でご確認ください。



12月定例会一般質問（令和7年12月9日・10日）

郵便局へマイナカード事務委託は

町長「必要性を考慮した上で、郵便局への委託は実施すべきと考えております。」

市川 高志 議員

高齢者加齢性難聴への理解と対応は

町長「高齢化の進展に伴い窓口対応の職員の声が聴き取りづらいといった住民の皆様がおられることに、十分に配慮します。」

高見澤 利博 議員

冬季における高齢者支援は

町長「さらなる周知・支援に取り組めます。」

石井 正行 議員

ゼロカーボンをどう進めるのか

町長「持続可能な町づくりを目指します。」

竹内 達朗 議員

町の情報発信は効果的か？

町長「より効果的な方法を検討してまいります。」

小池 学 議員

千曲川堤防道路の管理について

町長「地域のみなさまの日頃のご協力に感謝申し上げます。」

櫻井 ふづき 議員

茂来山・古谷溪谷の今後のビジョンは

町長「それぞれの観光拠点を線で結び、さらに面として広げていくことを目指しています。」

那須野 茜 議員

移住促進におけるマッチングについて

町長「移住促進のため、賃貸住宅事業を支援し、農業ニーズに応じた支援を進めています。」

友野 博文 議員

手話言語条例の制定は

町長「手話の普及啓発や環境整備を最優先で進めます。」

高見澤 敏幸 議員

林業6次産業化はどう進んでいるか

町長「林業の地域商社を設立します。この事業は本当にチャレンジで、やったことのない試みです。」

佐々木 信幸 議員

グループホームの増設の進展は

町長「懸案事項として重点的に取り組んで行きます。」

高見澤 春野 議員

郵便局へマイナカード事務委託は

市川 高志



町長 必要性を考慮した上で、郵便局への委託は実施すべきと考えております。

高齢者加齢性難聴への理解と対応は

高見澤 利博



町長 高齢化の進展に伴い窓口対応の職員の声が聞き取りづらいといった住民の皆様がおられることに、十分に配慮します。

問 マイナンバーカードの発行、更新等の事務手続きを高野町、海瀬郵便局も含め委託する考えはあるか。

町長 当町もマイナンバー専用窓口がない為、窓口業務を分散し混雑を緩和させる必要性を考慮した上で、郵便局への委託は実施すべきと考えております。

住民税務課長 八千穂郵便局に委託するに至った経過の中には、今までの出張所には個人情報や防犯等の課題があり加えてマイナンバーカードの事務が郵便局で取り扱えることも理由で、さらなる委託が必要の場合は検討します。

問 町のマイナンバーカードの保有率と保有率向上の取組はされているか。

町長 令和4年度には、町独自の取組で普及促進事業を展開した結果、令和7年10月現在での保有率は約80%です。

住民税務課長 普及促進事業は、佐久穂町経済対策チケット2022、1冊7500円相当の商品券を交付し、その他の取組みではスマホ教室の開催、障害者福祉施設、老人保健施設での出張申請も実施しました。

問 マイナンバーカードの更新が月に何人くらいと想定しているか。

住民税務課長 月平均で、電子証明書が約100件弱、カードの更新が60件程度、最多で250件程度の見込みです。

かわまちづくりについて

問 愛宕公園の現状について町はどう考えているのか。

町長 公園は住民にとって身近な憩いの

場で子供達の遊び場、地域コミュニティの拠点、災害時の避難場所として重要な役割があり、管理はこれらの機能を維持する為に重要だと認識しております。

生涯学習課長 シルバー人材センターに委託し草刈りは年3回実施しています。

問 今後の愛宕公園の管理について。

町長 地元の皆さんによる支援あるいは民間活力を活用した指定管理制度や包括的民間委託など多様な管理手法を検討するようにしております。

問 かわまちづくり計画の進捗状況についてと、町はどのように支援するのか。

町長 来る人住む人みんなが感じてる、かわまちづくりを目標に当初の計画書に沿いながら実現可能なアイデアを出し合っているところです。

総合政策課長 護岸工事が今年度中に実施される計画で公園の利活用も検討中で愛宕公園が先行して実施されます。

むかしたんけん館について

問 寄贈された標本等の管理状況と今後の対策は考えているか。

教育長 町村合併時から8か所に分散していた10万点に余る郷土資料を、むかしたんけん館に収蔵しました。

生涯学習課長 屋根及び排水調査業務を委託し工事は令和8年度の予定、昆虫標本の収蔵庫の整備は9年度の予定です。



問 加齢性難聴者などに配慮した軟骨伝導イヤホンを窓口に設置を行っていくべきではないのか。

町長 安心して相談できる窓口を整えていく事は行政に課せられた大切な責務であり、対応の充実を図って参ります。

総務課長 窓口での利便性やプライバシーの確保に資する可能性が高いと思われる。機器の性能・費用面など調査し導入を検討して参ります。

クマ緊急銃猟・許可は

問 我が町の体制整備は整っているのか、またその対応については。

町長 この法改正によって、状況判断の全責任を負う事になり、最悪も想定しての判断行動も余儀なくされると思っております。

産業振興課長 猟友会との契約・保険加入・マニュアル整備などの準備もあり、来年5月以降の運用開始を目指しています。

問 町の要請を受け出勤中に猟友会の方がクマに襲われた場合の補償は。

産業振興課長 町が猟友会に対して正式に業務委託や出勤依頼を行っている場合には、当該活動は町の業務に準じた公的活動と位置づけられ、町が加入する公務災害補償制度の対象となる可能性があります。従事者が安心して従事頂けるよう体制整備を図ります。

ゾーニング管理について

問 当町においては、防災行政無線があ

り佐久穂町中に届くが、それを活用してクマが嫌う音や音楽を流して人の生活圏内から追い払いながらゾーニング管理は出来ないのか。

総務課長 防災行政無線の使途に付きましては、電波法で規制されており、「防災・防犯・行政事務・試験放送」に限られており、熊が嫌う音や音楽は適用外となります。

盗撮防止策について

問 全国で教職員による不祥事の報道を聞くが、当学校においては盗撮防止策は。

教育長 児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす重大な人権侵害であると同時に、保護者や地域の信頼を大きく損う決して許されない行為と認識しております。教育委員会として児童生徒性暴力等に関する教師の服務規律の確保を徹底しております。

こども課長 対策として、教職員が児童生徒と直接SNS等を介して私的なやり取りをしない、個人のカメラやスマートフォンで撮影をしないことなどを徹底しております。更に教職員の倫理・規範意識の向上を目的として、毎年、教育職員性暴力等防止法に沿い、研修会を開催し服務規律の周知徹底を図っております。



冬季における高齢者支援は

石井 正行



町長 さらに周知・支援に取り組みます。

を来年の4月にしたいということで、組織強化を進める計画で話を進めているところです。

健康福祉課長 福祉タクシーの対象者にはタクシー券を交付し、費用の負担軽減をしております。令和7年度からは、交付枚数を増やしました。以前は通院のみが対象でしたが、買物等も含めた外出に利用できるように拡大しました。

町長 孤独と心のケア問題について。

健康福祉課長 健康福祉課と民生委員で年1回の連絡会や、随時連絡を通して情報を共有しています。その情報をもとに、個別の支援に結びつけています。専門的な心のケアとしては、包括支援センターの保健師、保健師の保健師が連携し、相談対応に当たります。

町長 暖房機器による火災事故防止対策は。

総務課長 佐久広域連合消防本部が包括支援センターや民生児童委員と一緒に年1回2日間に行ったり、町内の独居老人宅などへ訪問して防火診断を行っております。

老朽化した暖房機器の危険性は高いことから、その危険性についての周知を広報紙や防災行政無線などを通じて図ってきたいと考えております。

町長 除雪や買物支援などの担い手不足について。

健康福祉課長 買物支援につきましては、介護保険制度の訪問介護による支援が一定の役割を果たしていますが、訪問介護員の不足により、担い手が限られる

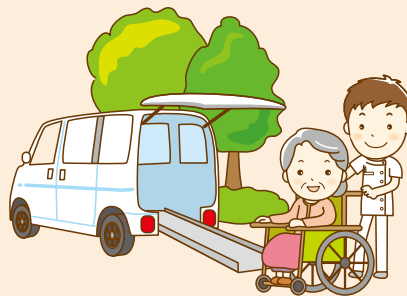
ている実情もございます。

町長 冬季間限定で、85歳以上の高齢者の方のげんでる号料金の値下げの検討は。

総合政策課長 今の時代には十分安価な値段と考えています。

町長 介護医療への人手不足と経済的負担について。

健康福祉課長 介護医療への人手不足と経済的負担については、千曲病院との合併



町長 家庭内ハラスメント・介護ストレス対策は。

健康福祉課長 民生委員や介護事業所と定期的に連絡をとり、その中で、家庭内の問題が報告された場合は、早急に対応できる体制を整えております。

町長 冬期生活支援対策は。

健康福祉課長 国県の制度を積極的に活用しつつ、プッシュ型支援の考え方を取り入れ、総合的な支援対策を確立いたします。

町長 より効果的な方法を検討してまいります。



ゼロカーボンをどう進めるのか

竹内 達朗



町長 持続可能な町づくりを目指します。

町の情報発信は効果的か？

小池 学



町長 より効果的な方法を検討してまいります。

ゼロカーボン戦略の目的は

町長 温暖化対策に取り組み、地域経済を活性化させ持続可能な暮らしやすい町づくりを目指すものです。

推進方法、各課などの役割

町長 町民・事業者・行政の連携による推進が不可欠となり、住民生活や事業活動等のあらゆる活動に伴って発生する温室効果ガスを削減させなければなりません。

進捗状況の公表による情報の共有化

町長 進捗状況の公表をどう図るのか。

町長 2030年度の目標を温室効果ガス排出量2013年度比で54%削減することを掲げています。

総合政策課長 町全体の進捗状況を把握するには排出量や再エネ導入量を算出することから経費もかかり過ぎます。病院祭や文化祭で行ったように関連するイベントを楽しみながら参加できる機会を提供していきたいと思います。

環境教育の推進

町長 学校教育や社会教育の面でのように進めて行くのか。

教育長 キャリア教育による森林体験は知識だけでなく自然体験や地域社会との連携を通し環境教育の一端を担っています。生涯学習としての環境教育にも引き続き取り組んでいきます。

太陽光発電の評価と今後の方向

町長 補助金件数や金額、使用状況は？営業型ソーラーシェアリングの考えは？

町長 住宅用の太陽光発電システムの設置に関する経費を平成21年度から26年度まで補助してきました。一定の効果はあったと思います。

町長 営業型ソーラーシェアリングも10キロワット以上の場合、野立て施設として取り扱われるので条例の対象施設となります。

生ゴミ対策としてのキエーロ普及

町長 これまでの補助事業についてどう評価しているか。キエーロについてモニター制度などもあるがどのように考えるか。

町長 良い案、エビデンスが取れるものであればモデル的に取り上げたいと思います。

住民税務課長 補助事業への評価はある程度長い期間で判断する必要があります。キエーロは比較的暖かい地方で推進されていますが、研究させていただきます。



紅葉祭でのごみゼロゲーム

町長 現在行っている情報発信の方法や、具体的な取組は？

町長 各課でターゲットを絞ってSNSやチラシ、インターネットサイト等により情報発信をしています。

町長 現状の情報発信の取組に対して、住民や観光客からの要望などが寄せられていないか？

総合政策課長 令和5年度に広報さくほについてはアンケートを実施し、満足度については高いことが分かりました。

しかし、不満に感じる点として、重点施策の進捗や評価、住民への呼びかけがない。情報が多過ぎて読みにくい。ネットで見ると紙面は要らないなどの御意見がありました。

ホームページも情報が探しにくいという声を聞きますので、現在リニューアルを行っているところです。

町長 SNS等を活用して、もっと広く情報を広める考えはあるか？

総合政策課長 ネットやSNSを利用した情報発信は、若い世代に大変有効な手段だと思います。ですが、上の世代については紙面が有効ですので、当面は両方行いながら、SNSの比重も上げていきたいと思っています。

町長 より効果的な情報発信方法を導入する考えはあるか？

町長 今の情報発信がベストとは思っていません。取り入れる方法があれば、導入を検討したいと思います。

町長 インフルエンサーなど、町民参加型の情報発信の考えはあるか？

町長 今の段階で公式SNS認定などを与え、自由に発信してもらうことは考えていません。非常に良いことだと思いますが、そこにお墨つきを与えるのは熟慮を要すると考えています。

町長 厳格なルールをつくった上で、希望者を募集してみても？

総合政策課長 町でルールを整備するとなると、かなり厳しい内容になるかと思っています。

その中でもやりますという方がいらっしゃいましたら、検討していきたいと思っています。

町長 今後の広報戦略や、情報発信の方向性は？

町長 広く伝わる内容を発信することだと思っています。そこに向けて、管理職を含め、職員の意識を上げていきます。



千曲川堤防道路の

管理について

櫻井 ふづき



町長 地域のみなさまの日頃のご協力に感謝申し上げます。

問 千曲川堤防道路の管理を町はどう対処しているのか。

町長 町では、各地区に道水路の維持管理、軽微な修繕などの共同作業をお願いしています。今後も地区や土地所有者の判断によりますが、継続していただきたいと思っています。

建設課長 堤防道路は、堤防管理者の県、道路管理者の町では管理を行える範囲が限られます。

千曲川堤防道路の草刈りについては、主要町道ではないため、各地区へ一律での依頼はしておりませんが、地区の道水路普請や隣接土地の所有者の自主作業が行われていることは把握しております。

行政として全てを担うには限界がありますので、現状を維持していただければという考えです。道水路普請同様、各地区か

らの相談に引き続き応じていきます。

問 交差点付近や通学路などの道路沿いの地権者が、町外にいる場合の雑草問題はどうか対処しているのか。

建設課長 堤防道路を含む町道に隣接する地権者のみなさんに、草刈りの個別依頼はしていません。町としては、通行に影響がある場合には連絡します。すぐに対応できず安全が確保できないというケースによっては、了解のうえ臨機応変に対応することもあります。

問 道路沿いの地権者が高齢で管理できない場合の相談窓口はあるのか。

建設課長 一般的に、たとえば道路に隣接している土地を売却したい場合は不動産会社へ、農地として貸したい場合は斡旋までではないものの、産業振興

課の農政係、農業委員会に相談できます。また、相続土地国庫帰属制度でしたら、窓口は法務局になりますので、司法書士に相談してはと思います。

問 土地を管理できなくなったみなさんの問題はさまざまで、道路沿いの草刈りは、やはり近隣住民のみなさんの協力頼みになるということだが、道路や通学路の安全のため、今後も増える管理放棄地や荒廃地についてどう考えているのか。

町長 この問題は、少子高齢化の中、どんな大変なことになってきて、ただひたすら困る問題です。



町主体での解決は財政的にも難しく、何か良い案があれば教えていただきたいです。

茂来山・古谷溪谷の

今後のビジョンは

那須野 茜



町長 それぞれの観光拠点を線で結び、さらに面として広げていくことを目指しています。

移住促進における

マッチングについて

友野 博文



町長 移住促進のため、賃貸住宅事業を支援し、農業ニーズに応じた支援を進めています。

町の防災情報について

問 令和元年東日本台風の報告書を作成する取り組みは行われるのか。

町長 被災した数か月後にはコロナ禍となり、災害の経過や支援の状況をまとめることがおろそかとなったことは否めません。この記録等を集約保存することは必要であり、意義のあることと考えています。

外来植物対策について

問 現在の取り組み状況は。

住民税務課長 既に広範囲で繁殖しているものの駆除は実質的に困難なことから、特定植物の情報提供とともに、「入れない、捨てない、広げない」ことをホームページや広報等で周知しています。

問 八千穂高原のハルザキヤマガラシについて現状把握はしているのか。

住民税務課長 繁殖力が強く問題になっていると認識しておりますが、町での駆除は現状の段階では考えておりません。

問 駆除活動への支援は可能か。

住民税務課長 駆除活動を行う団体へ、駆除方法や手続きのアドバイス、駆除した植物を入れるごみ袋等の提供、その置場の提供などが可能かと考えております。

茂来山・古谷溪谷周辺について

問 古谷溪谷内には廃止された施設の情報を含む観光案内板があるが、撤去は検討されているのか。

産業振興課長 既に閉鎖された乙女の森

バンガロー村等の情報が一部残ったままとなっておりますので、町が設置した看板は確認の上、修正をまいります。県が設置した看板は県と連絡をとりながら、対応を検討していただくように依頼をしています。

問 乙女の滝・コブ太郎周辺の環境整備は今後も続けていけるのか。

産業振興課長 観光協会や保護協会の皆様の高齢化や諸事情に伴い、整備に参加する会員数が減少しております。観光協会の皆様が多く参加していただけるように、出席率の向上に努めてまいります。

問 今後どのような位置づけの地域にしていけるのか。

町長 佐久穂町観光ビジョンでは、それぞれの観光資源を点としてとらえ、それを線で結び、さらに面として広げていくことを目指しています。茂来山・古谷溪谷も、その拠点の一つです。これからも南佐久エリア全体や、それぞれの観光資源について魅力の発信に努めてまいります。



空き家対策の現状について

問 実態調査の結果わかったことは。

総合政策課長 現在四百九十七件の空き家が確認されています。危険な「特定空き家」は今のところ認定されていません。協議会の実施状況は。

問 協議会の実施状況は。

総合政策課長 三回開催されましたが、危険な「特定空き家」の審議や認定は行われていません。そのため、固定資産税の特例解除や行政代執行も現状ではありません。

問 空き家等対策計画の目標達成状況は。

総合政策課長 令和六年度末までに解体十一件、跡地活用八件、成約四十八件で目標を達成しました。

問 今後どう取り組んでいくのか。

町長 固定資産税通知書にチラシを同封し、空き家バンクや補助金の利用につなげています。空き家になる前から家族で相談することが大切で、そのために専門家によるセミナーや相談会、地区サロンでの啓発を行っています。

空き家対策の民間協力について

問 空き家等管理事業者登録・紹介制度の実施状況は。

総合政策課長 二社の事業者が登録しています。相談があれば事業者を紹介しますが、契約内容について町は関与していません。登録は町内に事業所を持つ事業者が対象で、今後も随時受け付けています。

問 空き家等管理活用法人の指定制度を

取り入れる考えは。

町長 町から情報提供を受けて相談や啓発を行う仕組みです。県内でも導入する市町村が増えており、町でも効果を調べながら導入を検討しています。

問 今後の空き家利活用はどう取り組んでいくのか。

町長 移住希望者には賃貸住宅のニーズが高く、町内では物件が不足しています。町では、民間事業者が行う賃貸住宅事業に補助金を交付し、移住者が住みやすい環境づくりを進めています。補助対象は二戸以上で、広さに応じた補助額があり、十年以上の賃貸利用が条件です。

移住希望者と地域のマッチングについて

問 移住者が関心の高い農業については。

町長 移住希望者の声を丁寧に聞き取り、希望に応じた支援を進めています。また、農地の貸し手と借り手のマッチングを農業委員や農地中間管理機構と連携します。

産業振興課長 就農体験事業を実施しているほか、家庭菜園目的でも農地取得が可能になったことから、専業農家志望の方にも、庭先農業を希望する方にも、それぞれに応じた支援を進めています。

問 アンケート結果に対する町の見解は。

産業振興課長 農地利用計画の策定に向けて、千七百七十三名から回答をいただきました。担い手不足や農地管理の難しさ、遊休農地への懸念が多く寄せられています。今後十年で約三分の一の農地が荒廃する見通しとなっています。

手話言語条例の制定は

高見澤 敏幸



町長 手話の普及啓発や環境整備を最優先で進めます。

問 災害発生時の情報提供などはどのように対策されているのか。また、避難所ではどのように配慮されているのか。

町長 町のホームページや公式LINE、さくほ緊急メール、LiAラートを介してのテレビ画面での表示など複数の情報手段を用いて、緊急情報を発信しています。避難所には保健師等の専門の職員を配置し、配慮が必要な方一人一人が安心できるように努めています。

問 今後の広報活動の進め方は、また学校教育における手話学習の機会の捉え方は。

町長 手話や聴覚障害への理解を深めることは、共生社会実現に向けて欠かせない課題であると認識しております。しかし、当町の規模で独自の広報活動や啓発事業を大きく展開することは難しいため、長野県や広域連

合が進めている取組を積極的に紹介し、連携して町民の理解促進を図っております。

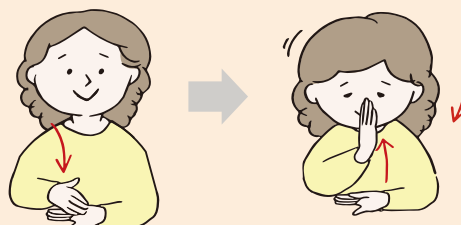
教育長 学校教育においては、手話に触れる機会の充実を図っています。様々な場面で手話を学び、活かすことのできる環境と、とりわけ子どもの頃から手話に触れることは、相手を思いやる心と多様性を尊重する姿勢を育むことにつながると捉えております。

問 県内の7市町村で手話言語条例が制定され、国内では手話言語法が公布施行されている。佐久穂町でも手話言語条例を制定できないか。

町長 手話言語法の制定、また、全国の自治体で条例制定が進んでいるという流れは、手話が言語であるという認識を広め、社会の意識を変える上で大変重要であります。

当町では現在、手話に関する施策の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、手話の普及啓発や環境整備を最優先で進めております。現時点では、国の法に基づく具体的な施策を着実に実行し、その推進状況や他の自治体の条例制定後の効果などを検証しながら、手話言語条例の制定を進めていきます。

ありがとう



手話言語の普及について

問 聴覚障害者や高齢難聴の方が安心して生活できるよう、町民や町内事業所に協力を要請していることはあるか。

町長 積極的な事業展開はまだ十分ではありません。役場窓口に骨伝導イヤホンの設置を検討するなど、できることから取組を始めています。

現状では大きな事業はまだ限られておりますが、課題を一つひとつ整理し、町民の皆様の理解と協力を得ながら、安心して生活できる環境整備に取り組んでいきます。

健康福祉課長 町としては、補装具費支給制度や意思疎通支援事業など、地域特性や利用者の状況に応じて障害者福祉サービスを提供しています。

林業6次産業化は

どう進んでいるか

佐々木 信幸



町長 林業の地域商社を設立します。この事業は本当にチャレンジングで、やったことのない試みです。

グループホームの増設の進展は

高見澤 春野



町長 懸案事項として重点的に取り組んでいきます。

問 現在進められている「千曲川上流域の森づくりと人づくり（林業6次産業化）」プロジェクトの目的は何か。

町長 当町の約7割を占める森林は、先人たちが残してくれた大切な資源である一方でどのように次の世代に引き継ぐかが常に問われています。森林資源の有効活用の一つの方法として地域商社設立によって林業6次産業化を行い、付加価値を高め地域産業の発展を目的とします。

問 この事業の期間、規模、どのような体制で進め現時点までの進捗状況は。

町長 事業期間は令和5年度から7年度までの3年間で、事業費は3年間で6千百万円（このうち3千48万円は国庫補助金を受けています）。

全国各地で森林資源を活用した地域商社を設立運営している（株）トビムシと委託契約して事業を進めてきました。1、2年目は林業木材関係業者からの聞き取り調査と実態把握を行い、3年目の今年度はその分析結果から地域商社として取り組む事業内容を精査し協議調整を行っているところです。課題として挙げたのは、木材の製材加工や製品化ではなく再造林に必要な苗木の不足と、移住希望者に対する住宅不足でした。まずは苗木の生産と住宅の確保に取り組みます。

問 住宅供給が事業の柱になるのか。

産業振興課長 現時点では把握しておりません。

問 私が町内事業者さんにお話を伺った中では、「林業経営について、現在大きな問題はない。経営は順調だし将来の展

望もある」というのが多くの方の答えだった。それゆえ、このプロジェクトについては期待感というよりはお手並み拝見という冷めた見方を感じた。外部の専門家に委託して事業を進めていく場合、プロのノウハウと地元事業者さんの知識や経験がマッチングする事が大事だと思うが、どう取り組んできたか。

総合政策課長 この3年間で関係事業者とは何度も顔合わせをしてきて、関係性は築けていると思います。

問 個々の事業者と話しているようだが、この事業に対しての協議会のような組織はあるのか。

総合政策課長 協議会はありません。

問 地域商社の立ち上げには資金が必要で、自治体が出資するケースも多いが、現時点での見通しは。

総合政策課長 資金計画などを今作っている段階だと思いますが、町への出資の要請は今のところありません。立ち上げはトビムシが主体で町の主導ではありません。

問 新しい地域商社とトビムシとの関係は。

総合政策課長 トビムシも出資して、親会社として経営に関わります。

問 その関係は将来的にずっと続くのか。

総合政策課長 民間企業の話なので町がコメントするものではありません。

問 地域全体の中で、この事業が本に必要だというコンセンサスはあるのか。そこを大切にして進めていってほしい。

総合政策課長 そのように進めています。

一、障がい者のくらしの支援

問 障がい者施設（陽だまりの家・グループホームほほえみ）の指定管理期間が満了になるが対応は。

町長 陽だまりの家及び地域活動支援センターはR8年度以降社会福祉法人ジェイエー長野会様に継続してお願いする予定です。グループホームほほえみはR8年度で指定期間が終了する為来年度中に新たな指定管理者を募集し指定する予定です。

問 地域活動支援センターと放課後等デイサービスをこどもセンターに移転してはどうか。

町長 四ツ谷区と宮前区の二拠点を一つの拠点に集約すれば管理運営の面で望ましいところですが、現時点で具体的に決まっています。

健康福祉課長 多様な考えや意見があるのでそれらを伺いながら検討を進めて行きます。

問 定員以上の利用者で日中活動に支障はないか。

町長 放課後等デイサービスは学校が夏休み期間に利用が集中する為今後は利用見込みを把握しながら検討していきます。陽だまりの家は利用者が増加しており利用率が高い状況です。毎月の連絡会や事業報告書を通じて状況を確認し改善が必要な点は検討を進めていきます。

問 グループホームの増設の進展は。

町長 一期目から三期目のマニフェストにあり懸案事項として重点的に取り組んでいきます。

二、住宅・土地に関する課題

問 10月に行われた町有地払い下げの入札結果は。

総務課長 10月下旬から駐在所跡地を中心に町有地の売却公告をし11月20日まで受け付けましたが申込者はなく売却に至っていません。

問 高野町駐在所跡地を売却対象にできなかった理由は。

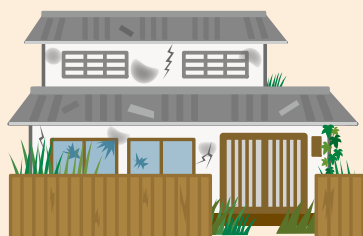
総務課長 高野町駐在所跡地は一筆として大きな面積であり隣接の医師住宅には現在医師が住まれているので活用方法については今後慎重に検討していきます。

問 羽黒下の長野県警の官舎の払い下げは考えられないか。

総務課長 警察官舎の大きな役割は初動体制の対応です。緊急事態発生時に迅速に現場に駆け付けられます。また地域の治安維持にも貢献していますので存続して頂きたいと考えています。

問 空き家を利用する場合のリフォーム補助金を新築補助金と同等くらいにする考えは。

町長 住宅地造成支援補助金を受けて宅地造成している民間業者があるので新築補助金は現状を継続する必要があります。と考えると



第4回佐久穂町議会 町民との意見交換会

テ ー マ：未来への改革

開催日時：令和7年11月24日（月） 13：00～15：30

開催場所：茂来館 メリアホールほか

○オープニングセレモニー 佐久穂中学校吹奏楽部コンサート

○意見交換会（分科会）

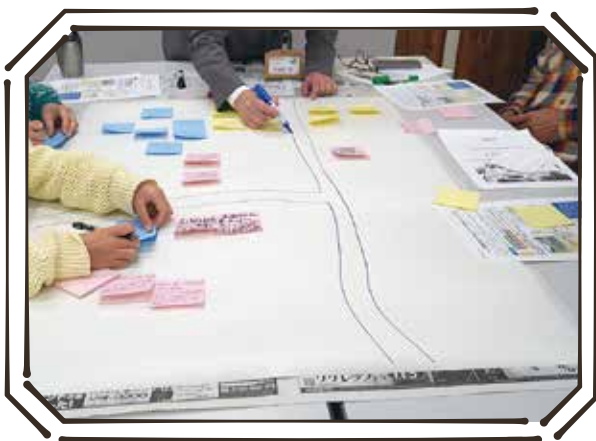
第1分科会：「佐久穂町の未来を創る～魅力発信とチャレンジの機会づくり～」参加者14名

第2分科会：「議会（議員）の未来に期待すること」参加者7名

第3分科会：「川からはじまる、町のわくわく計画」参加者10名

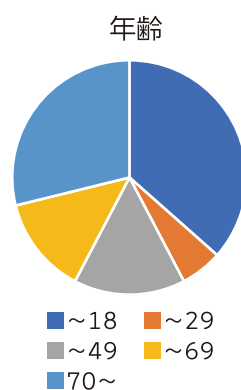
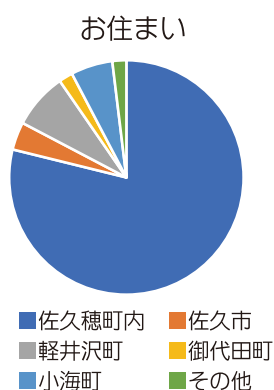
第4分科会：「大人になったら、佐久穂町でなにをしたい？」参加者24名

来場者数：約100名 分科会参加：55名 アンケート回収：52名



アンケートから

- ・これまであまり深く考えていなかった佐久穂町のことを今一度考えることがよかった。これから続けていくといいと思う。
- ・すごく有意義な時間を過ごすことができたのでよかったです。これからも続けていってください。
- ・時間が全く不足、テーマを絞って深く掘り下げる必要がある。
- ・活発な意見が沢山出ていろいろ参考になりました。SNS及び紙媒体も活用して広く情報発信する必要があると思います。
- ・町の情報のあり方、今後の情報の仕方がいろいろ出てよかった。
- ・世代を超えた議論ができたが、立場やSNSへの認識に差があるため、実践的なアイデア出しはまとめるのが難しかった。
- ・自分の話を聞いてもらい、他の人の話も聞けて良かった。話が始めれば止まらず、みんなの意見交換の場としてもよいと思った。
- ・制限や制約をこえて発信していける環境になるとうれしいです。



佐久穂町議会委員会合同視察研修

令和7年10月29日(水)～10月30日(木)

総務文教、経済福祉両常任委員会合同の視察研修が10月29・30日の日程で行われました。

今回は、人口約500人のうち移住者が4割を占めるという長野県売木村と、南海トラフ巨大地震の発生確率が高まっている中での防災の観点から静岡県の中部電力浜岡原子力発電所を中心に視察を行いました。

売木村の取組みについて

売木村の地域活性化の取組みを学びました。村では「走る村プロジェクト」を掲げ、標高約800メートルの環境を活かした高地トレーニングを推進しています。新たなグラウンドやあぜ道を利用したクロスカントリーコース、河川でのアイシング環境を整備し、温泉や宿泊施設、キャンプ場も活用。一人のウルトラマラソンランナーとの出会いを契機に地域おこし協力隊としてスカウトし、PR活動を展開した結果、ピーク時には延べ3000人を超える合宿者が訪れるまでに



りました。合同会社ランニングエンターテイメントとも提携しイベントも開催。スポーツを軸とした町づくりを進めています。

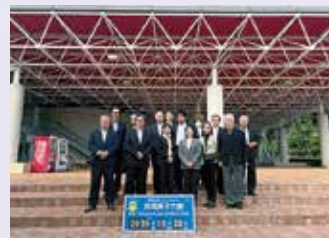
「共住・移住政策」にも力を入れています。元旅館を再生してテレワークやコワーキングスペースを設け、地域交流拠点として活用。古民家を改修した「うるぎ国際センター」では自然体験を通じて外国語を学べる環境を整え、異文化交流を推進しています。さらに43年間続く「山村留学」により都市部の子どもたちに学びの場を提供しています。生活基盤の維持にも工夫があり、経済産業省の実証実験で設置された地上設置の「コンテナ型給油所」は観光協会や村民有志が運営し、地域の暮らしを支えています。



中部電力浜岡原子力発電所の安全対策について

浜岡原子力発電所では、再稼働に向け安全性のさらなる追求が進められていました。津波や重大事故への対策を自主的に強化し、原子力規制委員会の新基準に基づく追加対策が積み重ねられていました。巨大地震に耐える耐震設計や敷地内・建屋内への浸水防止策を導入し、冷却機能確保のため電源供給・注水・除熱に複数の代替手段が講じられています。格納容器の破損防止や放射性物質の放出抑制にも配慮がされていました。

さらに、教育・訓練の充実を通じて現場の対応力が高められています。国内外の新知見や良好事例を取り入れ、過去の失敗から学び、リスクと向き合いながら安全を確保する姿勢を示しています。地域住民との密接なコミュニケーションを図り、幅広く情報を共有することで信頼性の向上を目指している点も印象的でした。



※今年に入り浜岡原発の地震評価で不正が発覚しました。私たちを含む全国民の信頼を裏切る行為で、断じて許されません。中部電力には深い反省と失墜した信頼の回復に全力を尽くすことを強く望みます。また、原発を抱える全ての電力会社の姿勢が改めて問われるべきと考えます。

委員会活動から

～委員会審査～

■ 総務文教 常任委員会

議案11件が付託され、原案の通り可決すべきものと決しました。

総務課

説明 歳出では、緊急防災・減災事業の360万円は、全国瞬時警報システム（通称ジェイ・アラート）の一体型受信機の更新業務になります。このシステムは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、すぐに行動が必要な緊急情報を、国から市町村を通じて防災行政無線などで瞬時に伝える仕組みです。

住民税務課

説明 八千穂福祉センター内出張所は、セキュリティや職員配置の課題に直面しており、さらに令和9年度にはマイナンバーカード更新が集中する見込みです。これらを解決するため、出張所業務を郵便局に委託します。令和8年4月で現在の出張所は閉じ、翌月からは郵便局での業務に切り替わる予定です。

こども課

説明 令和8年4月1日から全国統一で始まる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、児童福祉法に基づき、乳児等が心身ともに健やかに育つことを目的としています。佐久穂町の計画では一般型事業を導入し、保育園での遊びや体験を通じて成長を支援します。利用は月10時間まで可能で、全国の保育園を相互に利用でき、申込みはインターネット窓口から行います。入所には保育園での面接や個別計画の作成が必要で、丁寧な支援を行う仕組みを検討中です。

■ 経済福祉 常任委員会

議案9件が付託され、原案の通り可決すべきものと決しました。

産業振興課

佐久穂町土づくりセンターを指定管理者に委託するための条例改正案に関する説明を受けました。また、補正予算案として企業版ふるさと納税の寄付のほか、出生祝い品の積み木の一部分が、安全基準についての法改正によって改良が生じたことなどの説明を受けました。

問 出生祝い品は今後も積み木を贈るのか

答 地域にゆかりのある、形に残る記念品を贈りたいと考えており、林業に親しむキャリア教育の一環として町の学校林の材を活用しています。今後、新たな安全基準を満たす試作品を作成し再検査を受検する予定です。

健康福祉課

介護保険システムの改修のための補正予算や、障害者福祉施設の指定管理者についてなどの説明を受けました。

建設課

町所有の重機や橋梁の修繕のための補正予算などの説明を受けました。

問 重機の修繕の詳細は

答 町直営の工事を行う職員の使用するバックホーや、除雪や草刈りのためのロータリー車の修理です。

千曲病院

佐久穂町病院事業の設置等に関する条例改正案について、健康の保持だけでなく福祉の増進を追加すること、多機能型居宅介護の運営を可能とすることが条例改正の目的であるとの説明を受けました。

補正予算について、訪問看護や介護サービスの利用者が増えたことによる収入増や、病院駐車場の身障者用駐車スペースの増設に関する支出などの説明を受けました。

議会活動

10月9日 町内視察

議会では町内施設の視察を行っています。今回は、

- ・構造改善センター・穂積グラウンド
- ・しらかば社会体育館・旧八千穂小学校
- ・佐久穂ふるさと遺産収蔵館（むかたん）
- ・八千穂福祉センター・旧八千穂庁舎
- ・清掃センター・土づくりセンター
- ・八千穂高原の小水力発電所

を視察しました。

古いものをどう生かすか、変化やニーズにあっているのか、採算は取れているのかなど、現場に行ってこそわかることがあります。今後もより身近に関わることで、見識を深めていきたいと思います。



10月28日 佐久穂小・中学校開校10周年

10月28日佐久穂小・中学校開校10周年記念式典が佐久穂中学校体育館において行われ議員一同でお祝いに参加しました。

児童・生徒による「よびかけ」や楽器演奏、卒業生からの動画メッセージなど、手作り感のある温かい空気につつまれる内容でした。



11月18日 丸子かわまち公園視察

道の駅特別委員会では現在進行中の「八千穂地区かわまちづくり計画」も担当しています。令和7年4月に完成したばかりの上田市の「丸子かわまち公園」を視察しました。地元の久保田由夫上田市議会副議長から、建設の経緯や公園の管理・運営について説明を受けました。



あなたの声を聞かせて！

広報特別委員会では、議会改革の活動の一環として議会だよりにハガキを添付しています。町民の皆さまとともに佐久穂町議会をつくるために、ご意見やご要望をお寄せいただきたいと思います。切り取ってそのまま投函できますので、ぜひご利用ください。

また、従来どおり、議会事務局（0267-86-2556）へお電話いただくか、Eメール（gikai@town.sakuho.nagano.jp）でもご意見・ご要望を受け付けております。町民交流会の依頼などもお気軽にお問い合わせください。

ご意見・ご要望を
自由にご記入ください。

キリッリリリ

議会だよりへ掲載許可

議会だよりに掲載してもかまいません Yes・No

（無記名で掲載しますが、掲載にあたっては許可を頂く関係から氏名・連絡先を御記入ください）

氏名	差出人（必須ではありません）	
連絡先	年	代
連絡先Eメール		

個人情報取り扱い：ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、それ以外の用途には利用いたしません。

佐久穂中学校 9 年生美術作品
「私の出身地はね」
～佐久穂町をPR～



い で な お き
井出 直希さん

令和 6 年度卒業生

「限界集落の象徴の一部」

群馬県上野村・佐久穂町 合同視察・意見交換会が行われました

令和 7 年 10 月 16 日に上野村議会 7 名、事務局 1 名と、佐久穂町議会 12 名、事務局 2 名で、道の駅八千穂高原や奥村土牛記念美術館を視察しました。続いて行われた意見交換会では、両町村長が参加し、活発な議論が行われました。

道の駅八千穂高原では、地域の観光拠点としての役割や地元産品の販売状況を確認し、交流人口拡大に向けた取り組みについて駅長を交え話しました。また、奥村土牛記念美術館では、芸術文化を通じた地域活性化の可能性を探り、文化資源の活用方法について意見を交わしました。

十石峠で境を接する群馬県・上野村の村議会の皆さんとは、年毎に交互に訪問し合い現地にて視察研修をする中で、交流を深めています。今後も定期的な交流を続けることで、持続可能な地域づくりが進んでいくことが期待されます。



◆ 編集後記 ◆

総合政策課主催の「モビリティ人材育成事業」の講義とワークショップ（全 5 回）に参加しています。佐久穂町の他に佐久市・小海町の職員や、交通や福祉に関わる人たちが多くの方々と、人の流れ・車の流れの現状を客観的に知り、地域の交通や移動サービスについて研修していきます。

職業や立場や世代によって、問題も考え方もこれほど違うものかと驚きます。また、自分が今悩んでいないことでも、他人ごとではないと気付かされることもあり、毎回有意義な体験をさせていただいています。

参加してしみじみと考えてしまったのは、「便利さとは何だろう」ということです。手軽さ？実用性？効率？使い勝手？利便性？…似たような言葉はたくさんありますが、私たちの求める「便利な交通・移動手段」とは、どんな「便利」なのでしょう。

そんな中、先日議会が行った意見交換会で、ある中学生が「自転車通学を距離に関係なくできるようにして欲しい。」と言ったのを聞き、私は目から鱗が落ちる思いでした。この中学生は、決して網羅した交通網や本数の多い鉄道を求めている。「気軽に乗り物」として、自分には自転車が一番だと思っているのです。

気づかないうちに、大人の「都合のよさ」ばかり考えてしまい、頭が固くなっていました。これからは、中学生の爽やかな発言を心に、広く柔軟な視点で考えていきたいと思います。

広報特別委員会 櫻井ぶづき

(受取人)

長野県南佐久郡

佐久穂町高野町 569

佐久穂町議会事務局 行

3 8 5 8 7 9 0

郵便番号

料金受取人払郵便

佐久局承認

4155

差出有効期間

2027年1月24日まで

(切手不要)

3月定例会のお知らせ

3月5日から

3月19日を

予定しています。